

万が一の労災事故のための一人親方特別加入は国の労災保険!!

一人親方レイア関西のご案内

大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県・三重県
和歌山県・岡山県・鳥取県・香川県・徳島県に
居住地のある建設業の一人親方様



現場でお仕事をされる時、労働保険加入証明書の提示が必要です。
民間の損害保険は個人的補償には十分ですが、労働保険に加入していることにはなりません。加入する必要があるのは国の労災保険です。
一人親方レイア関西は厚生労働大臣の認可を受けた一人親方団体です。
丁寧、早い、安いをコンセプトとして活動しています。

**現場の工期にバッチリ!
ライト加入!!**

一人親方様
大好評

**建設業の
一人親方様
労災保険
加入受付中**

給付基礎日額3500円1ヶ月加入されると

労働保険料	1,917円
団体会費	1,100円
合計	3,017円

最短2日で加入できます

★ **なんと!! 1日100円!!**

公式ホームページ

<http://reiaboss.net>

一人親方レイア関西

555-0031 大阪市西淀川区出来島2-8-10

厚生労働大臣認可(大阪労働局認可番号27106480176-000)

Tel:06-6195-6780 Fax:06-6195-6876

E-mail reia@reiaboss.net

給付基礎日額って何？

給付基礎日額は、労働保険料と労災保険の給付額の算定基礎となる重要なものです。現在の所得に見合った額で給付基礎日額をご選択していただくのがよいと思われます。

月収が40万円ぐらいの方であれば給付基礎日額12,000円前後がおすすめとなります。給付基礎日額が高ければ比例して労働保険料は高くなりますが、万が一の事故の時はより手厚い給付補償を受けることができます。

給付基礎日額の額に関係なく通院などの治療費はケガが治癒するまで無料となります。

例えば、給付基礎日額10,000円をご選択の場合

年間の労働保険料は、65,700円になります。(※労働保険料率18/1000現在)
労災事故にあわれて、骨折などの場合は軽いもので1ヶ月ぐらい治療に要します。

治療のため仕事ができない期間(休業)、その1ヶ月間に給付補償は24万円となります。
給付基礎日額の8割が国から支給されるようになります。

治療が終了したけど、障害が残ってしまった場合にもその障害等級により補償されます。
万が一、死亡された場合にも遺族の人数等により補償されています。

給付基礎日額の額に関係なく通院などの治療費はケガが治癒するまで無料となります。

一人親方レイア関西では、お申しただいて、最短翌日には加入ができます。

労働保険加入証明書はご希望される宛先に発送可能です。

現場は、日本全国対象ですので、出張現場で業務災害や通勤災害にあわれた場合でも
労災給付請求可能です。

建設業の一人親方労災保険を専門としている会社です。

詳しくはホームページをご参照ください。

<http://reiaboss.net>

携帯サイトから加入OKです。